

入札（見積合せ）結果調書

件名	在宅間歇注入シリンジポンプ賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約（単価契約） ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2－（4）				
契約の相手方	旭川市秋月2条2丁目5番22号 株式会社竹山 旭川支店 支店長 富樫隆信				
契約金額 （契約単価）	パラダイムインスリンポンプ620G	27,500.00 円（うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円）			
	パラダイムインスリンポンプ640G	27,500.00 円（うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円）			
	パラダイムインスリンポンプ770G	27,500.00 円（うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円）			
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課				
入札（見積）日時	令和7年3月28日（金） 午後1時				
入札（見積合せ）結果					
	業 者 名	第1回 （単価）		第2回 （単価）	入札等の 執行状況
1	株式会社竹山 旭川支店 （単価契約）	パラダイムインスリンポンプ620G	25,000.00 円		決 定
		パラダイムインスリンポンプ640G	25,000.00 円		
		パラダイムインスリンポンプ770G	25,000.00 円		
2	株式会社SMC 旭川営業所 （単価契約）	パラダイムインスリンポンプ620G	26,000.00 円		
		パラダイムインスリンポンプ640G	26,000.00 円		
		パラダイムインスリンポンプ770G	26,000.00 円		
一者特命の 随意契約と した理由		本契約に係る賃借物品3機種はその性質上関連のある機器であり、患者の症状により交換などが必要な場合において、同一業者と契約し迅速かつ安全に交換等の管理をすることが必要であることから、対象機種全機種を取扱う業者との1本の契約とする。 また、有利な契約の相手方を選定するために、一の価格のみではなく、複数の価格を総合的に判断する必要があるため市立旭川病院随意契約ガイドライン2－（4）を適用し、随意契約とする。			